

ベースロード市場ガイドライン（案）に対する意見公募の結果について

令和 8 年 1 0 月 5 日
資源エネルギー庁電力・ガス事業部
電力産業・市場室

標題の案件について、以下のとおり意見公募を実施いたしました。いただいた御意見の概要及びそれに対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

1. 実施期間等

(1) 意見募集期間

令和 8 年 7 月 9 日（木）～令和 8 年 8 月 7 日（金）（郵送の場合は同日必着）

(2) 実施方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送、電子メール

2. 提出意見数

4 件

※ なお、本意見公募とは直接関係のない御意見に対して、資源エネルギー庁の考え方は示しませんが、承っております。

3. 結果の公示日、いただいた御意見及び御意見に対する考え方

(1) 結果の公示日

令和 8 年 1 0 月 5 日（月）

(2) いただいた御意見及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

4. 本件に対するお問合せ先

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力産業・市場室

電話：03－3501－1748

いただいた御意見及び御意見に対する考え方

※いただいた御意見を修正等せず抜粋しております。

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
1	ベースロード市場ガイドライン（案）および今後のエネルギー政策に対する提言 1. 廃棄物発電の高度化によるエネルギー回収 ゴミ焼却施設における熱利用を火力発電へと接続し、廃棄物処理と発電を統合した無駄のない効率的なエネルギーシステムの構築を推進すべきである。 2. 未利用空間を活用した太陽光発電の拡大 地上の大規模開発による環境負荷を避け、既存の建物屋根やカーポートなどの未利用面積を積極的に活用した、分散型太陽光発電の導入を促進するインセンティブを強化されたい。 3. 海洋開発と海底熱エネルギーの利活用 自衛隊等の水上・海中ドローンの活用技術を深海開発へと転用し、海底ケーブル整備と一体となった「海底熱利用」に関する技術開発へ予算を重点的に配分されたい。 4. 原子力発電の技術革新と規制の最適化 技術継承および開発サイクルの短縮を図るため、原子力発電所の建て替えサイクルを見直すべきである。巨額の予算を要する大型原子炉に依存せず、小型で建設・撤去が容易な原子炉の開発を促進するための規制緩和を検討されたい。	エネルギー政策全般に関する御意見について、今後の参考とさせていただきます。

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
	5. 環境発電（エネルギーハーベスティング）の推進 歩行振動や工場からの排熱など、現行システムにおいて未利用となっている微小なエネルギーを回収・電力化する仕組みへの投資および開発支援を強化すべきである。 以上の施策は、長期的かつ安定的なエネルギー供給と資源の有効活用に資するものと考えます。また政府主導で発想案を提示することで各企業が各社が持つ技術を転用できるのではといった新開発へのきっかけとなる可能性もございますので現在の技術では不可能な事も政府発信で夢を共有して頂けたら実現しやすくなるかと考えます。ご検討のほどよろしく願いいたします。	
2	「化石賞」の汚名は もう要らないのだが、こんな方針案で、また貰うつもりなのか。 原発は 効率の悪い熱機関であり、発電電力の数倍に及ぶ廃熱で 直接的に温暖化を加速する。加えて 放射性廃棄物の処分に半永久的な管理を要し、自治体に 多大な危険・赤字を押し付ける物だ。 ガイドラインには 廃止に向けた方針が 一切 示されていないが、まさか このまま原発が 続けられるとでも 思っているのだろうか。 また、「石炭火力」を減らすのは良いが、代替に ガス火力（水素・メタン・アンモニア等）を	エネルギー政策全般に関する御意見について、今後の参考とさせていただきます。

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
	増やすのでは、全く意味が無い。 発電所で温室効果ガスを出さなくても、燃料ガスの生成で 温室効果ガスを発生させている。 「温室効果ガスを出さない」などと嘯くのは、単なるグリーンウォッシュである。 原発にしる 火力発電にしる、膨大な廃熱を伴い 直接的に 温暖化を進める、負の発電方法である。 コストに関して「初期投資は高いが 運転コストは安い」という様な事が書いてあるが、気候変動対策にかかる費用や 半永久に続く放射性廃棄物の管理費を 一切 無視したものであり、誤りである。 運転コストにしても、既に 再生可能エネルギーの効率化により、火力・原発を採用する利点は 一切 無くなっている。 既にニュージーランド等では 再生可能エネルギーが 電源の 9 割に及び、全く問題無く運用されている。 日本も 旧弊の発電方法を 潔く止め、再生可能エネルギーに転換を図るべきだ。	
3	環境配慮政策およびエネルギー政策に関する意見書 政府が推進する脱炭素化政策および関連するエネルギー政策について、以下の通り意見を提出いたします。	エネルギー政策全般に関する御意見について、今後の参考とさせていただきます。

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
	1. 脱炭素政策の費用対効果の検証と目標の正当性 現在の政府主導による脱炭素化の取り組みに対し、その費用対効果が適切に見合っているのか、国民目線での厳格な検証を求めます。環境配慮は重要ですが、それが経済や国民生活に過度な負担を強いるものであってはなりません。策定されている目標が、現実的な経済的合理性に基づいた正当なものであるか、改めて詳細な論拠を公開し、検証結果を国民に説明する責任を果たしてください。 2. エネルギー安全保障と国内完結型インフラの構築 円安や世界情勢の不安定化に伴い、海外依存度の高い化石燃料（原油・天然ガス）に頼るエネルギー供給体制には強い懸念を抱いています。エネルギー自給率の向上は有事における国家存立の要であり、脱炭素化の推進と海外依存度の低減を比較した際、後者をより優先すべきであると考えます。 この観点から、家庭ごみや廃棄物処理過程で発生する熱の二次利用など、日本国内でエネルギーインフラが完結するスキームの構築を強く要望します。国内資源を有効活用し、外部環境に左右されない強靱なエネルギー供給体制を目指すべきです。 3. 規制緩和による国内資源の利活用 エネルギー自給率向上のため、国内の未利用資源の活用を加速させる必要があります。具体的には、花粉飛散対策として伐採が必要なスギの木や、老朽化に伴う解体資材などのバイオマス利用を推進すべきです。現在、これらを火力発電に利用する際の規制が障壁となっているのであれば、速やかに脱炭素関連の規制緩和を行い、国内バイオマス燃料の供給拡大を	

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
	支援してください。 4. 次世代技術の保護と国家的支援 次世代のエネルギー技術や環境技術の開発において、技術流出を防ぐことは国家戦略として極めて重要です。国が関与し、国際的な特許取得や権利保護の手続きを積極的に支援する体制を構築してください。 また、革新的な研究開発には莫大なコストとリスクを伴います。これを民間企業のみ任せろのではなく、国家の未来に関わる戦略的技術については、政府が主導し資金投入や共同開発を積極的に行うことで、我が国の競争力を維持・強化するよう求めます。	
4	「制度の趣旨には賛同しますが、より円滑な市場運営のために、以下の文言の微修正（あるいは運用の明確化）を求めます。これにより、市場参加者の予見可能性が高まり、活性化につながると考えられます。」 1. 時代遅れな記載の更新（事務的ミスの修正） ガイドライン案の 15 ページに、「2022 年度においては値差の清算は応急的な措置であることから」という記述があります。 - 改善提案: 令和 8 年（2026 年）時点の改定案として、「2022 年度」という過去の年度を指す記述を削除、または「制度導入初期の応急的な措置であったことを踏まえ」といった恒久的な表現に修正すること。 - 理由: 過去のガイドラインの記述がそのまま残っていると、現行制度の目的や位置づけが不明瞭に見えます。単なる誤記修正として容易に実施可能です。	御指摘の「2022 年度においては値差の清算は応急的な措置であることから、」以下の箇所については、今回の改定案において、削除することをお示ししております。 その他の御意見については、今後の参考とさせていただきます。

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
	2. 監視情報の「匿名化要約」による透明性向上 現在、監視に関する根拠情報は「競争情報に当たるため、原則として非公開」とされています。 - 改善提案: 「原則非公開」の原則は維持しつつも、「機密情報（個社名や具体的なコスト数値）を黒塗り・匿名化した上で、監視結果の『考え方』や『傾向』については、後日公表する」という方針を追記すること。 - 理由: 市場に対する不信感は「ブラックボックス化」から生まれます。個社情報は守りつつ、市場の健全性が保たれていることが分かる情報を開示する姿勢を示すだけで、新電力や需要家からの信頼は大きく向上します。 3. 需要予測の「免責枠」の設定 新電力がベースロード需要を算定する際、見込み量と実績に乖離があると翌年度の購入可能量が減らされるペナルティがありますが、これはリスク管理を困難にしています。 - 改善提案: 「需要予測の誤差が±3～5%程度の範囲内であれば、ペナルティ（購入可能量の減算）を免除する」という許容誤差範囲（バッファ）を明記すること。 - 理由: 完全に正確な需要予測は不可能であり、過小評価のリスクを強いると新電力の経営を圧迫します。小規模な誤差を許容する運用ルールを加えるだけで、参入障壁が低くなります。 4. 裁量的なコスト算定に対する「説明責任」の明文化 「みなすことができる」「加算することができる」といった、大規模発電事業者に有利に働く恐れがある裁量的な文言が散見されます。 - 改善提案: これらの文言の後に、「ただし、当該算定には第三者（公認会計士や市場	

番号	いただいた御意見	御意見に対する考え方
	監視等委員会）が検証可能な客観的な証拠資料の提出を必須とする」といった一文を付け加えること。 ・理由：裁量自体を禁止すると反発が大きい可能性があります、「説明責任（アカウンタビリティ）」を強化するだけで、恣意的な価格操作を抑止する効果が期待できます。	